

建指第 185 号
平成23年7月1日



関係団体各位

鹿児島市長
(建築指導課取扱)

鹿児島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の
一部改正について（お知らせ）



盛夏の候、皆様には益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。
また、平素より本市のまちづくりにご理解、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、本市では平成23年第二回定例会において、標記の条例の一部改正を行いましたので、お知らせいたします。

改正の概要は、新たな区域「ロハスの杜地区」の追加で、平成23年6月29日施行
となっております。

新旧対照表を同封しておりますので、貴団体の関係者の方々に周知していただけます
ようお願い申し上げます。

「ロハスの杜地区地区計画」については、

鹿児島市ホームページ→カテゴリー一覧→まちづくり→都市計画・景観・市街地ま
ちづくり→都市計画→地区計画（58条の2）→地区計画策定地区の一覧表

「条例」については、

鹿児島市ホームページ→カテゴリー一覧→市政情報→条例規則

で確認できますのでご覧下さい。

なお、不明な点がございましたら、下記問い合わせ先にご連絡ください。

問い合わせ先：鹿児島市山下町11-1
鹿児島市建築指導課指導係 坂之上・町田
TEL099-216-1358